主な対象団体と活動・事故報告連絡先について（令和３年４月１日現在）

※令和３年４月１日より一部の担当課が組織改編により変更となっています。

変更部署は赤字で示しています。

万が一、ボランティア活動中に事故が起きた場合は、下記の表を参照いただき、担当課にお電話ください。

主なボランティア活動団体	所管団体の対象となる主な活動（会則・計画にあるもの。）	担当課と電話番号 担当課（TEL）
町内自治会 校区自治協議会 まちづくり委員会 地域コミュニティセンター運営委員会 地域公民館 青少年健全育成協議会 中学生地域交流事業実行委員会 女性の会 プレイパークの会	・清掃活動・地域美化（緑化活動　等） ・登下校見回り活動 ・防災活動 ・防犯活動 ・資源回収（廃品回収） ・子ども食堂 ・地域行事などの主催イベント（夏祭り、どんどや等）の運営　等 ※協定に基づく活動は協定締結課へご連絡ください	＜お住いの区へお電話ください＞ 中央区役所総務企画課 （096-328-2610） 東区役所総務企画課 （096-367-9121） 西区役所総務企画課 （096-329-1142） 南区役所総務企画課 （096-357-4112） 北区役所総務企画課 （096-272-1110）
老人クラブ・老人クラブ関連団体 シルバーヘルパー活動団体	・地域行事の運営 ・清掃活動 ・資源物、廃品回収 ・ふれあいサロン ・長寿お祝い会の運営等 ・防犯活動 ・交通安全活動 ・高齢者見守り活動 ・シルバーヘルパー活動 ・子育て・高齢者への支援等	＜お住いの区へお電話ください＞ 中央区役所福祉課 （096-328-2311） 東区役所福祉課 （096-367-9127） 西区役所福祉課 （096-329-5403） 南区役所福祉課 （096-357-4129） 北区役所福祉課 （096-272-1118）

熊本市食生活改善推進員協議会 熊本市 8020 健康づくりの会 子育て支援ネットワーク団体、地域の育児サークル 健康まちづくり推進員協議会(推進協議会)	・食生活改善実践活動の維持、保健衛生事業への協力　　等 ・8020 運動の推進、口腔保健事業等 ・子育て支援の活動、子育て世帯への情報提供　等 ・育児サークル活動 ・校区の健康まちづくりの推進を目的とした健康づくり ・区及び校区単位で行う健康まちづくり事業への協力・活動　等	**＜お住いの区へお電話ください＞** 中央区役所保健子ども課 （096-328-2419） 東区役所保健子ども課 （096-367-9134） 西区役所保健子ども課 （096-329-1147） 南区役所保健子ども課 （096-357-4138） 北区役所保健子ども課 （096-272-1128）
熊本市子育てほっとサポーター会	・熊本市子育てほっとサポーター活動	子ども支援課（096-328-2158）
子ども会 青少年育成団体	・防犯活動 ・登下校見守りボランティア　等	生涯学習課（096-328-2736　）
公園愛護会 公園清掃を行う地域住民などによる団体(事前に協定等を締結している団体)	・公園内の清掃・除草活動 ・公園内樹木、草刈り ・公園内植花	**＜お住いの区へお電話ください＞** 東区土木センター維持課 （096-367-5509） 中央区土木センター維持課 （096-355-2940） 西区土木センター維持課 （096-355-4578） 南区土木センター維持課 （096-357-4877） 北区土木センター維持課 （096-245-5058）

防犯協会 防犯ボランティア団体	・防犯パトロール ・見守り活動 ・防犯にかかる広報啓発 等	生活安全課（096-328-2397）
ボランティア団体・各課に属しない団体	・清掃活動 ・演芸（手話・人形劇・伝統遊び等）ボランティア ・読みきかせボランティア 等	地域活動推進課（096-328-2036）
校区（地区）民生委員児童委員協議会・校区（地区）社会福祉協議会	・子育て支援、高齢者支援ボランティア ・研修 ・地域活動 ・清掃活動 ※民生委員児童委員としての活動は除きます。	健康福祉政策課（096-328-2340）
地域スポーツクラブ スポーツリーダーバンク 校区体育協会 各競技団体 等	・スポーツ振興活動 ・まちづくり推進活動 ・清掃活動 ・各競技の普及・発展 ・選手の競技力強化 ・講師派遣	スポーツ振興課（096-328-2724）
保育園・幼稚園の保護者等によるボランティア会	・清掃活動・環境整備 ・通訳（手話・外国語） ・演芸（人形劇・伝統遊び・手品等）ボランティア ・読み聞かせボランティア ・食育活動（クッキング・菜園など）ボランティア ・運動活動（サッカー・体操等）ボランティア	保育幼稚園課（096-328-2568）

PTA	・PTA 活動	青少年教育課（096-328-2277）
自主防災クラブ 校区防災連絡会 避難所運営委員会	・火災予防その他災害予防 ・防災知識の普及 ・防災訓練　等 ※災害時の避難所運営及び天災に起因する事故は除きます。	危機管理防災総室 （096-328-2490）
障がい者関係団体	・地域清掃活動 ・障がい児・者の保護育成活動（育児相談・健康相談・早期訓練） ・講習会　等	障がい保健福祉課 （096-328-2519）
美化活動を行う地域住民の団体・河川関係団体・道路関係団体・建設関係団体（熊本市道路ふれあい美化ボランティア制度に関係するもの）	・道路・公園・河川の美化活動 ・パトロール ・危険個所、不法投棄等の連絡	**＜お住いの区へお電話ください＞** 東区土木センター総務課 （096-367-4360） 中央区土木センター総務課 （096-355-4577） 西区土木センター総務課 （096-355-2939） 南区土木センター総務課 （096-357-4801） 北区土木センター総務課 （096-245-5050）
街路樹愛護会	・街路樹等の清掃活動 ・植樹桝等の除草等 ・街路樹の点検及び異常時の連絡 ・その他街路樹愛護の啓発活動	環境共生課（096-328-2352　）
湧水・水関係団体	・水環境保全啓発活動	水保全課（096-328-2436）

違反広告物簡易除却協力団体	・美化活動美化活動（違反広告物簡易除却）	都市デザイン課（096-328-2508）
集団回収登録団体、美化協定団体	・資源回収活動 ・美化清掃活動 ・啓発活動	ごみ減量推進課（096-328-2365）

※（全団体共通事項）ボランティア活動に関する打ち合わせ（会議）・設営などの事前準備・後片付けなどもボランティア活動として保険の対象です。

※表の分類以外に、団体と活動の協定・協働事業などを行っている市の窓口（担当課）がある場合は、その担当課に事故の連絡を行っていただくか、地域活動推進課に事故の連絡とともにその旨お知らせください。

※市の事業に関するボランティアの場合はこの保険の対象となりませんが、市の総合賠償保険の対象となる場合があります。ボランティアを依頼した担当部署にご確認ください。

※団体の所管課は令和 3 年（2021 年）4月 1 日現在の状況です。組織改編に伴い、変更となる場合があります。

・